
2016 年度 立正大学外部評価委員会 報告書

CONTENTS

A. 2016(平成 28)年度 立正大学外部評価委員会について	1
B. 立正大学外部評価委員.....	2
C. 概要報告・意見交換	
－大学パート－	
1. 「教育内容・方法・成果」評価指標について.....	4
2. 「三つのポリシー見直しについて」	6
－大学院パート－	
1. 「教育内容・方法・成果」評価指標について.....	9
2. 「三つのポリシー見直しについて」	11
－全体パート－	
1. 全体質疑.....	12
2. 委員コメント.....	12
D. 2016（平成 28）年度外部評価委員会を実施して.....	13
別添資料.....	14

A. 2016(平成 28)年度 立正大学外部評価委員会について

1. 立正大学外部評価委員会

立正大学自己点検・評価の実施に関する規程第 6 条および立正大学大学院自己点検・評価の実施に関する規程第 6 条ならびに内部質保証に関する方針第 1 項に基づき、自己点検・評価の妥当性と客観性を高めることを目的に設置された学外の第三者による外部評価を実施する委員会です。2016 年度より第 3 期の委員となっております。※委員任期：2 年/期

2. 2016 年度外部評価委員会実施について

本年度は毎年の定められた自己点検・評価や大学評価との差別化を図り、「評価の評価」という形式・性格にこだわらず、より実質的な場・機会とするため、昨年度に引き続き意見交換を主体とした形態にて実施することで、諸活動の活性化により資する有効な意見、提言を得ることを目指しました。

また、第 3 期は前期より再任の 4 名の委員のほか、近代的な大学改革に関する理論に精通し実践経験も豊富な大学の関係者 2 名、高大接続改革を睨んだ、「高校（生）の視点」を取り込むための高校の関係者 1 名の委員を選任しました。新委員の精通した分野を念頭に、大学評価結果を含む本学の認識している課題と、その現状の対応を含めた「評価」とともに成果の測定について意見交換（議論）を通じ認識を深めることを目的に、大学基準 4「教育内容・方法・成果」より「教育成果について」をテーマとしました。また、各学部、研究科の現状把握のために「評価指標等に関するアンケート」を実施しました。外部評価委員は、このアンケート結果を含む関係資料について事前に書面検証を行うとともに、委員会当日には大学関係者による概要報告を受けた上で、学事、入試担当の大学関係者との意見交換を実施しました。

3. 「評価指標等に関するアンケート」実施方法

- ・実施期間：2016 年 12 月 12 日～12 月 22 日
- ・対 象：学事部、各学部、各研究科
- ・方 法：アンケート記入シートに必要事項を記入・回答の上、内容がわかる資料がある場合併せて提出
- ・調査項目：「資料：アンケート結果」参照

4. 外部評価委員会実施概要

- A. 実施日時：2017 年 1 月 28 日 14:00～18:00
- B. 実施会場：立正大学品川キャンパス 11 号館第 6 会議室
- C. 当日スケジュール

時 間	項 目	概 要
14:00～14:10	スケジュール説明	
14:10～14:20	挨拶・委員紹介	挨拶と外部評価委員の紹介
大学パート		
14:20～14:25	参加者紹介	立正大学 大学パート参加者紹介
14:25～14:35	「教育内容・方法・成果」（選定テーマ） 概要報告	担当責任者より教育成果に関する概要報告、現状説明（効果・改善事項、評価結果による課題）

14:35～15:25	「教育内容・方法・成果」(選定テーマ) 意見交換	外部評価委員と大学関係者による意見交換
15:25～15:40	「三つのポリシー見直しについて」 説明	担当責任者より策定の進め方、コンセプトの説明
15:40～16:10	「三つのポリシー見直しについて」 意見交換	外部評価委員と大学関係者による意見交換
大学院パート		
16:20～16:25	参加者紹介	立正大学 大学院パート参加者紹介
16:25～16:35	「教育内容・方法・成果」(選定テーマ) 概要報告	担当責任者より教育成果に関する概要報告、現状説明(効果・改善事項、評価結果による課題)
16:35～17:10	「教育内容・方法・成果」(選定テーマ) 意見交換	外部評価委員と大学院関係者による意見交換
17:10～17:15	「三つのポリシー見直しについて」 説明	担当責任者より策定の進め方、コンセプトの説明
17:15～17:35	「三つのポリシー見直しについて」 意見交換	
全体		
17:40～17:50	全体質疑	
17:50～18:00	委員コメント	
18:00	閉会	

B. 立正大学外部評価委員

2017年1月28日実施 外部評価委員会 担当委員

職名	氏名	肩書
委員長	原田 久	立教大学 副総長
委員	前田 早苗	千葉大学 国際教養学部 教授
委員	田中 岳	東京工業大学 教育革新センター 教授
委員	樋口 元	京華女子中学・高等学校 教頭

※敬称略、順不同
※肩書は2017年1月28日現在

C. 概要報告・意見交換

日付	2017年1月28日	時間	14:10~18:00	記録	学長室自己点検・評価室	柴 真由美
場所	品川キャンパス 第6会議室 (11号館8階)					
外部評価委員	委員長	原田 久	立教大学 副総長 法学部教授			
	委員	前田 早苗	千葉大学 国際教養学部教授			
	委員	田中 岳	東京工業大学 教育革新センター教授			
	委員	樋口 元	京華女子中学・高等学校 教頭			
立正大学出席者	共通	副学長 自己点検・評価担当	永田 高英	副学長 学事・大学院担当	池上 悟	
		学事部長 (品川担当)	佐々木 静宏	熊谷学事課長	水上 剛	
		品川学事課	伊勢崎 奈津子	入試センター長	村上 喜良	
		入試センター部長	室井 忠彦	品川入試課長	川原 崇志	
		学長室部長	伊東 肇	学長室自己点検・評価室課長	池田 智	
		学長室自己点検・評価室	柴 真由美			
	大学パート	仏教学部長	寺尾 英智	仏教学部教授	手島 一真	
		文学部教授	佐多 芳彦	経済学部長	小野崎 保	
		経営学部長	宮川 満	経営学部教授	榎戸 智也	
		法学部長	舟橋 哲	法学部教授	位田 央	
		社会福祉学部長	清水 海隆	社会福祉学部准教授	志村 聡子	
		地球環境学部長	川野 良信	心理学部長	古屋 健	
	大学院パート	心理学部教授	上瀬 由美子			
		文学研究科長	三浦 佑之	経済学研究科長	王 在喆	
		経営学研究科長	杉原 周樹	経営学研究科教授	永野 寛子	
		法学研究科長	新井 敦志	法学研究科教授	李 斗領	
		社会福祉学研究科長	田澤 あけみ	社会福祉学研究科教授	稲葉 一洋	
		地球環境科学研究科長	中川 清隆	心理学研究科長	山本 誠一	
	心理学研究科准教授	片受 靖				

順不同、敬称略

【開会】

1. 外部評価委員紹介
2. 立正大学 自己点検・評価担当副学長 挨拶

【内容】

—大学パート—

- ・出席者（大学パート）の紹介

1. 「教育内容・方法・成果」評価指標について（概要報告・意見交換）

<概要報告>

（池上學事担当副学長）

- ・学習成果について、全学的には、新入生アンケート、GPA（本年度から個別科目のGPも表示）、授業改善アンケート、進学率、卒業率、就職率（就職希望者については大体9割以上）、大学院生の教育・研究環境に関するアンケート等を評価指標として用いており、一部学部では大学生基礎力レポートや日本語検定試験、法学検定試験、国家資格等の資格取得率を一定の教育成果を測るために用いている。
- ・学習成果の集大成として卒業論文を必修としている学部はいくつかあるが、学生に対して卒論の明確な基準を示しているのは一部学部にとどまっている。一部学部では、ゼミナール大会での発表や、各種検定の結果で一定程度成果を確認している。
- ・学生の自己評価に関しては、本年度から導入した科目ごとのGP値の表示を確認すること、および資格関係の一部では、学生カルテを導入している。全学的な学生カルテの導入については、現在検討中であり、1～2年後の導入を考えている。
- ・卒業後の評価に関しては、卒業生アンケートを行っている。
- ・教育内容の改善については、全学のFD研修会と各学部・研究科におけるFD研修会や、一部学部で実施している教員相互の授業参観、国家資格関係の実習が多い学部における実習担当者の勉強会等を通して取り組んでいる。
- ・何を以って学習成果としてみるのかということについては、難しいところのある現状である。

<意見交換> ※以下、敬称略。●：外部評価委員、○：立正大学出席者

- 原田：他大学の自己点検・評価報告書をよく参照しているが、「教育成果」については、はっきり書いていないケースが多い。また、経験上認証評価機関は、ここについて「努力課題」等としてあまり指摘できていない。学位授与の方針（DP）を設定している以上、学習成果についてはこれに対応した形で測定されてしかるべきではないかと思う。DPと学習成果の測定との関係については、今回の立正大学の資料および説明では言及がなかったように思うが、その点についてどう考えているか。
- 池上：DPは本年度見直しをしているところで、現状公表しているものは実際のカリキュラムとやや離れているものもある。現状では、教育目標に基づいて教育内容が行われているところである。なお、アセスメントポリシーも今後検討する予定である。
- 原田：現行のDPから演繹的に学習成果を測定することがしづらいということから、見直しを行っているということか。「○○できる能力」としてDPを見直していると理解した。ところで、GPAはミクロな視点からの評価であって、総体として学習成果を測定するものとしては少し違うように思うがどうか。
- 永田：GPAは大学全体としての指標としては今一つだと認識している。
- 前田：各学部が様々な活動をしていることはわかるが、大学としてどのような方針に基づいてこのような活動をしているかが、よく見えない。アウトカムアセスメントとして、どこまで共通したものを設定し、どこから学部固有のやり方をするのかというあたりを少し整理しないといけないと思う。このことについてうかがいたい。
- 池上：現状では、大学として全学に指示して強制的にやっていくということはあまりやっていない。今

後は全学的な教養教育というものを検討していく予定である。特にグローバル化の観点から英語などについて実施予定であるが、それ以外については今後の検討課題である。

- 永田：本学では全学の教育目標やDPは定めているが、教養教育について縦割りになってしまっており、全学的な横割りの仕組みがない。現在、全学的な共通機構を考えていこうとしており、その中で立正大学としての共通スペックとそのアセスメント、これをベースにその上に各学部の教育が乗るという方向を考えているところである。
- 前田：資料と説明からは、大学として到達すべき人物像に至るための、最低限各学部ではここまでやっておくように、という内容が見えてこない。
- 原田：条例には「上乘せ」「横だし」という概念がある。大学全体としてこういう力をつけてほしい、そこに「上乘せ」してこの学部はこのような力を身に付けてほしい、というものがある学部もあれば、大学全体には乗らない、「横出し」で身に付けてほしい力があるという場合もあると思う。「卒論で測ります」という場合は、どうして卒論なのか、学部の内容特性からなのか、アセスメント方法を検討した結果卒論なのかということがそれぞれあるのではないか。
- 田中：大学における各学部の活動を例えるとすれば、キャンパスという「鍋」の中に、各学部という「具」が入っている「おでん」といえるかもしれない。そこでは、大学として共通するところ、おでんで言えば「出汁」にあたる部分は、なかなか見えにくい。学部数が多い大学では、報告書に各学部の特色を並べて書くことで、その大学全体として「やっている」ように見える。ところが、実際はA学部はやっているが他はやっていない、などということによくあると思う。大学全体、共通の成果を示すのは難しい。教育成果については、それぞれの学部に悩みがあると思う。そのあたりについてお話を聞きたい。
- 舟橋：本学の場合、「おでん」というより現状は「ちゃんこ鍋」状態。共通のレシピがなく、いろいろな材料を入れ込んでいって、結果としてできている。全体としてのレシピは現在再構築中である。法学部の場合は、ロースクールへの進学や成果として法曹に何人なったか、という観点があるが、その法曹がどんな専門性や人間性をもっているのかというのは別の問題になる。ある種の技能や資格といった問題と、人間そのものが持っているベーシックな能力と、二段階に分けて考える必要があるのではないかと考えている。また、資格に関係がある学部と、そうでないところは区別が必要である。このため法学部では、ベーシックな部分の知識があるのかということで、1年次に法学検定試験を受検させ、また法律を解釈していくための最低限の能力が身についているのかを確認するために、日本語検定試験を活用している。人間性については、なかなか測定が難しい。最終的には法的素養を身に付けて卒業し、希望の職種等につくことも評価の対象としなくてはいけないと考えている。そのため、PROGテストを使って対人能力等の基礎的な力を1年次と3年次で測定し、能力の伸びを確認しながら就職活動に向かってもらおうとしている。実務演習として、実務家に来てもらい、実務的な課題について考える授業を実施しているが、この単位を取ったからと言って具体的な技能や調整能力が身についたとして把握できるのかというのは難しい問題になる。学習成果については、学部レベルで考えている部分はある程度あるが、全学レベルとしては、まだまだこれから再構築していく段階ではないかと思っている。
- 清水：社会福祉学部は基本的に養成系の学部であり、各種免許や資格がたくさん関連するが、学習成果として考えたときに資格取得率でよいのか。また、資格を生かした就職状況ということでよいのかというのは悩ましい。各種広報媒体で資格取得率を書くが、果たして大学としてそれが到達度として考えてよいのか。また、子ども教育福祉学科の学生はほとんど何かしらの免許取得を目指しているが、社会福祉学科では免許取得を目指さない「ゼロ免」の学生が5割程度おり、このような学生の到達度を何で測るのが難しい。さらに、資格取得で測るとしても、教職免許のように単位が取れば資格が取れるものでよいのか、これとは別になるGPAによる評価をどう考えるべきか。仮にGPAが低い場合でも、単位が取れていれば免許をださないわけにはいかない。このように考えると、資格取得というものを評価指標としてよいのかということについては、大変悩ましい。
- 田中：法学部ではアウトプット（目標と照らして形式的・量的な側面）とアウトカム（目標と照らして直接的・質的な側面）どちらなのかという話が、社会福祉学部ではアウトプットの話が出ていた。高等教育業界では、ラーニングアウトカムがよく語られているが、今私が個人的に気にしているものに「インパクト（目標と照らして間接的・波及的な側面）」がある。どのような波及効果があるのか。アウトプ

ットとは、量的な数。アビリティであれば測ることはできるので、アウトプットをエビデンスにしてアウトカムは語れる。これにプラスして法学部が他学部・卒業生・社会にどのようなインパクト（影響）を与えたのかという部分を語っていくとよいように思う。アウトプット・アウトカム・インパクトの3つを、彩りをもって説明できるとよいように思う。また、学部によってはこの3つのどこに注力していくかをそれぞれに考えるという方法もあるのではないか。

- 舟橋：成果を測るための評価指標を何に設定するのが難しい。学生個人が何をできるようになったかを考えることがメインになっており、大学としてどうなのかというのは、具体的な評価指標が決まっていなため難しいと感じている。
- 原田：立教大学ではPROGテストをカスタマイズしてルーブリックを作成し、これで評価を行ったことがある。PROGテストは、ある程度社会人基礎力との関連性がつけられているので、わかりやすくはある。立正大学法学部でもPROGを使っているとのことなので、この場合学部としてのDPと、PROGテストとがどのように対応しているのかが気になる場所である。
- 樋口：今回気になったのは、資料にはポートフォリオ（PF）について、記述がある学部とあまりない学部がある。アンケートは学生の自己評価になるが、これだけではなく、PFを使うことで、学生の自己評価のみならず学生の相互評価（学部内、学部を超えて）、教員からの成績に最終的に結びついていくものなども考えられるが、実際取り組んでいることは何かあるか。高校でこのような学習をしてきたので、大学ではそれを発展させていきたいという高校生もいると思う。このように学習履歴を考えることから、WebのPFを使う高校も増えてきているが、立正大学では学部を超えたPFなどはあるか。
- 伊勢崎：PFは、現状全学的には導入していない。一部学部で工夫して取り組んでいる程度である。システムプレイスに伴って、PF機能を備えたシステムにしていくべきという話は出ているが、まだ具体的なものにはなっていない。
- 原田：PFは全学でやろうとすると大変費用がかかるので、以前調査した範囲では、単科大学や一部の学部・科目で実施する大学があるが、これを全学として統合しようとするのが難しいという状況になりがちである。立教大学でも全学で使用するPFを導入しようとしているが、パッケージでは自分たちの求める機能がないなどあり、相当程度カスタマイズが必要で、これも大変なことである。また、PFは導入したらおしまいではなく、皆がこれを使っていかなければいけないという次の課題がある。
- 前田：なぜ大学基準協会は、認証評価第3クールで「内部質保証」を重視するようになったのか。おそらく、第2クールで改善のためのシステムを作ったと各大学が言っているが、具体的に何が変り、何が改善されたのかが見えないからではないか。一人一人の教員が、大学全体として向くべき方向性を共有し、重要なこととして考えるためには、ポリシーの作成・PFの導入といった結論だけではなく、そのプロセスを共有することがポイントなのではないかと思う。「あの大学はこれで成功しているので、これですよ！」といっても、納得のいかない教員は乗ってこない。考え方やプロセスが共有できて初めて成果に結びつくように感じる。
- 田中：教育の効果や成果とは、実は些細なところにこれを表すものがあるのではないかと考えている。短期的な成果を表すためにやらなければならないものもあるだろうが、中・長期的に考える成果については、ゆっくり議論し、学内に点在するデータなどをはめ込んでディスカッションしていくとよいのではないかと思う。
- 樋口：大学は高校に比べ教員数も多いので、皆が納得するというのは非常に大変であると思う。しかし、大学全体で目指すものがなんなのかを、高校生などに噛み砕いて説明をしてくれるようになるとうれしい。

2. 「三つのポリシー見直しについて」（説明・意見交換）

<概要報告>

（池上学事担当副学長）

- ・三つのポリシーについては、立正大学版ガイドラインを作成の上、今年度、夏休み前に説明会を実施

し、各学部等に見直し作業を行ってもらった。また、教育目標は、前年度に策定しており、三つのポリシーが完成したのち、教育目標については再整理を行う必要があると考えている。また、CPについても、現行のカリキュラムとフィットしていない部分もある。さらに、APについては、入学制度との連動ができていくように常に見直しを行っていく必要があると考えている。

(永田自己点検・評価担当副学長)

・DP・CP等で特色を表現していきたいが、この成果をどのように測定していくかについては悩みどころである。

(村上入試センター長)

・APもDP、CP同様次年度公表を目指して見直しを行っている。また、入試改革と三つのポリシーとのかわりについても、今年度学内説明会を実施し、APは入試制度とセットになるように考えてもらいたい旨説明した。入試センターでは改正案のAPが現行の入試制度と連動しているかの確認を行うため、各学部はこの能力はどの試験のどのような選抜方法で確認しているかを記入する書式を作成し、提出してもらった。これについては、かなり量が多いため、今後はWeb媒体での公表が良いと考えている。しかし、いろいろ書いた内容を高校生が本当に見てくれるのか、理解してくれるのかについては、これから確認を行っていく必要がある。すでに心理学部では入学生に対して、APがどの程度浸透しているのか確認するアンケートも取っているようであるが、今後はこのようなことも必要ではないかと思っている。各学部の理念的な部分と、入試センターが担う実際的な部分を、どのようにかみ合わせていくかも、今後の課題である。

<意見交換>

- 原田：理想的には大学全体の三つのポリシーをもとに各学部が関連した三つのポリシーを作っていくという流れであろうが、実際はどうか。また、ポリシーを作った後に、学習成果を測定する、特にDPは到達度を測る段になって、それが難しいと気付くことがある。立正大学ではポリシーを策定する段階で、測定について考えながら作ったのかについてお聞きしたい。
- 永田：教育目標は全学のをまず策定し、その後各学部が策定した。しかし、三つのポリシーについては、学内的な事情やスケジュールの都合があり、全学と各学部が同時進行で策定した。しかし、事前の説明会で立正大学版ガイドラインや、フォーマットを共通化することで、学位プログラムごとに出した三つのポリシーについては、少し共通感はあると思う。DPにおいて学習成果をどう捕まえるかを意識して作ったかということについては、ガイドラインの作成時に考えた。
- 伊勢崎：三つのポリシーを作成するためのワークショップでは、ポリシーの要素を考えるにあたって「能力」と「検証方法」をセットで書いてもらう形で進めた。ここに書かれた内容で本当に検証できるのかについて大学全体での確認は行っていないが、要素を書く段階で「達成目標」「向上目標」などの項目を設けており、各学部等が評価について意識しながら策定していると思う。
- 前田：三つのポリシーが義務化されたことにより、認証評価機関には三つのポリシーと、内部質保証を重点的に確認することが課された。ガイドラインの図からも、三つのポリシーを内部質保証につなげなくてはならないという枠組みがはめられていることがわかる。三つのポリシーについては、ヨーロッパには緩やかにこのようなものはあるものの、アメリカでは、APだけが明確で、入試方法と密接な関係になっていることが重要視されているが、「三つのポリシー」としては考えていない。日本の大学では三つのポリシーを作ることになったが、それが有効なのか、非常に悩ましい。日本の場合は、建学の精神、教育理念、教育目標、三つのポリシーなど色々あり、とても複雑になっている。私自身は、ポリシーには必ずクリアすべきものだけではなく、「達成したい」という目標のようなものもあってもよいと考えている。
- 田中：教育目標（建学の精神、教育理念、目的や使命など）とDPの間をつなぐものがなければ、読み手はよくわからないと思う。東京工業大学では、ディプロマではなくディグリーポリシーとしており、それらとディグリーポリシーを繋ぐ部分を記述している。CPは、実施方針を簡潔に書いた後、教育内容、教育方法、成績評価に対する考え方など、小見出しをつけて記述している。立正大学のCPは、学部ごと

に書きぶりが異なりすぎて、少し見にくい。また、内容を色濃く書いている学部、方法を色濃く書いている学部はあるが、成績評価について書いている学部はないなど、視点にムラを感じる。学外から見られることを意識して、無いような項目を見やすく整理してもらおうとよいように思う。

- 原田：心理学部でポリシーについて知っているか学生にアンケートをとっているというのは、大変重要なことだと思う。DP にエクセレントなことばかり書いてしまうと、学生が卒業できなくなってしまう。実際に学位を出している学生のレギュラーな部分を見ていくことが必要だと思う。AP については、入試改革が間近なことを意識しながら考えていかなければいけないと思う。
- 樋口：立正大学の HP で AP を見たが、学部ごとに高校生にわかりやすく書いてもらっていると思う。今回資料として受け取った新しい三つのポリシーの、AP の下にある表は大変わかりやすくてよい。高校教員としてはこのようなものを見ることで、この生徒はこの試験制度がよいのではないか、ということを検討しやすい。また、大学をこれから受けようという高校3年生がどんな生徒なのか、授業中にどんな発言をしているのかなど、実際の高校生を大学の先生方が見れば、AP や CP を書く際の参考になるように思う。
- 原田：全国的にも、AP を意識して出題範囲を設定しているか、作問・採点しているか、選抜方法を考えているかと考えると、あまりできていないと思う。どうしても大学とは高い目標を掲げがちで、どんな学生を出すのかという DP や、CP に話がいきがちで、3つの中では AP が一番怪しいと思っている。このことについては、大学としてどのように思っているか。
- 村上：新しい入試制度を、ということで入試センターなりの考えを持って検討をしてきたが、これを各学部を下ろして検討してもらおうとなかなか難しい。どんな学生がほしいのかは学部によって異なるが、では多様性のある入試にすればよいのかというそれも難しい。しかし、これは入試について全学的に議論をするよいきっかけになったと思う。また、本学を受けようという受験生が、実際にどのような生徒なのかということをよく考えていくことが必要だと思う。
- 樋口：高校としては、多様な入試というのはありがたい。偏差値は高くなくとも、プレゼンテーション能力が高い生徒など、さまざまな部分を得意とする生徒がいる。多様な選抜方法を実施することは非常に大変だと思うが、ぜひ実施してほしいと思う。
- 原田：立教大学では今年からわずか20人のコースを設定した。偏差値でいえば低い学生が入ってくる可能性もあるが、英語のプレゼンテーションが必要になる。今後は、偏差値不要な社会がやってくるかもしれない。
- 樋口：公立中高一貫校では適性検査型の選抜を実施しているが、私学の中公一貫校でも同様の入試が増加している。京華中学・女子中学校でも実施はじめており、単なる作文の印象で評価をするのではなく、文章を読んで自分の考え方を論理的に説明する能力を測るため、ルーブリック表を作る一方で、事前の説明会でどのような点を評価するのか説明したりしており、好評で受験生も増加している。このような流れを受け、生徒たちは教科の枠にとらわれない学習を一生懸命やってきている。これからこのような選抜で入学した学生がどのように成長していくのか、期待している。一方で、公文式のような勉強方法をとってきた学生が、入学後非常に伸びていくこともある。以上のように多様な生徒が進学していくことを念頭に、大学入試においても、その大学の DNA を引き継いでいってくれる学生をどのように選抜するのかということ、検討してほしい。

－大学院パート－

- ・出席者（大学院パート）の紹介

1. 「教育内容・方法・成果」評価指標について（概要報告・意見交換）

<概要報告>

（池上大学院担当副学長）

- ・修士・博士課程ともに年度初めに研究計画書を提出させ、これをもとに研究指導計画を立て、個別の学生の研究・指導状況を確認している。また、研究科によっては中間発表会等を行っている。
- ・年に1回大学院生の教育研究環境に関するアンケートを実施して、改善につなげている。
- ・学位授与については、学位授与方針と手続き、審査内容を各専攻で設定してこれに則り適切に実施している。
- ・入学してくる学生数が減少傾向にあるのが問題となっている。

<意見交換>

- 原田：大学院については、学習成果を捕まえる方法があまりバラエティに富んでいるわけではないと思う。大学基準協会の示している「評価に際し留意すべき事項」などを見てみると、大学院は学位論文審査基準をはっきり書くことを求めており、これが事実上DPになるような感じになるかと思う。しかし、コースごとにしっかりこの基準を書き分け、しっかり使っているのかというのは大学院によって異なると思う。学位論文審査基準はどのように設定し、これを主査・副査の先生は実際にどのように使っているのかについてお聞きしたい。
- 中川：規程集に地球環境科学研究科の学位論文審査基準を載せているが、博士前期（修士）課程に関しては、投稿すれば受理される可能性のある論文になっているかという内容になっている。博士後期課程に関しては、査読制度のある学術誌に投稿・掲載されていることが学位請求の前提になっている。博士前期（修士）課程・博士後期課程ともに中間・年度末の発表で、相互に確認し、切磋琢磨している。学位請求論文の審査の際に、いちいち論文審査基準の1項目ごとに確認するようなことはしていないが、その基準自体が極当たり前の内容なので、この基準を満たさない論文としておかしいものは合格しない。
- 原田：学位論文審査基準については、今紹介のあったような要件型（手続きに相当する）と、能力にかかわることなどが書いてあるパターンの2つがあると思う。
- 田澤：論文審査基準を作るときは、学部のを参考にした。修士については、1年2回の学内報告会で発表し、学生・教員からの論評をうけている。博士については、査読つきを通っていることを前提としており、実際の審査に関しては関連学会誌の査読基準を参考に「独創性があるか」など10項目を設定している。しかし、10項目で測りきれないテーマであった場合「その他」の項目を立てており、審査には最低3人以上主査、副査を立て、必ず学外の審査員も入れている。評価は、審査項目に従って点数化しており、合計が60点に達していることが合格の要件。また、学位請求論文を提出する場合は、事前に予備審査委員会を立てており、これを通った場合、審査員会を立ち上げて論文審査を行っている。また、トラブルが発生した際に備えて、倫理基準を設けているが、今のところそのような事例はない。
- 原田：学位論文審査基準とは、往々にして「審査の基準」ではなく、審査に出すための手続き要件しか書いていないケースがある。近年は学位論文審査基準を厳しく言われるようになったのは、トラブルになった際に、手続きだけではなく内容に関して示されていけば「あなたはここの内容が満たせていないので受理できない」と説明できる必要があるからだと思う。手続き以外のものを書き込んでいく、これがDPとは違う形で設けられており、修士・博士の学位がブラックボックス化されていないようにすることが大切だと思う。
- 前田：第2クールの認証評価から、論文審査基準の内容に関して明記して学生に示すことを求められて

いるが、この明示は学生に対しては当然のことであろう。イギリスではエクスターナルイグザミナーと
いって授与する学位の水準が正当かどうかを外から審査する制度がある。指導教員が主査ではない人で
なければならないなどの方法もあるが、日本においては学位に求める基準が高すぎるのか、指導教員で
ないと主査はできないということがある。だが、外から見た際に、学位授与のプロセスがブラックボッ
クスになっていないことは大事であり、このプロセスを学生に見せることで学位の授与が促進される
という側面もある。個々の学生の学位授与の正当性・適切性ということに加え、研究科全体で求めるレベ
ルと、今の学生たちの論文の全体的な水準の差を確認し、指導方法やカリキュラムを考える機会があっ
てもよいと思う。

- 田中：大学院に固有の問題としては、研究不正（Academic Integrity）に関する教育や、アカデミック
キャリアに進めない学生が増える中で大学として何をしていくべきか、修士論文をどのようなものとして
位置付けていくかなどは、議論が必要だと思う。
- 原田：「課程制大学院の趣旨に鑑み」と大学基準協会がよく表現するが、これは到達点だけ示されて、あ
とはブラックボックスではダメ。プロセスをしっかりと設定していくことが大事だという意味なのだと思う。
しかし大学院については「私の時代は」という話が発生しやすい。しかし、これは検証ができない
ものなのでいけない。大学院は、学部に比して規模が小さいので、見直しというのは簡単なように思え
て、これが意外にエネルギーを必要とするのでなかなか進まない。特に、定員充足状況が悪いと「それ
でも細かく設定しなくてはいけないのか。」となってしまう。
- 前田：大学院の共通教育プログラムを作るということに現在取り組んでいる。自分の研究科で身に付け
なければいけない専門的知識だけでよいのか、どのような人材を育成していくのかなど、アカデミック
キャリアに進まない学生も含めて考えていくことが必要だと思う。立正大学大学院では、他研究科の教
育課程を履修することができるようなシステムはあるか。
- 池上：人材の目的は専門に依らないという考えの下、相互履修制度を置いているが、実際履修する学生
がいない。強制はしていないので、自分の専門だけで修了してしまう。
- 三浦：文学研究科ではこれまで専攻をまたいだ履修をする学生はほとんどいなかったが、これからは、
語学（論文の読み書きが出来る英語力）や、複数の専攻の教員・学生を入れて議論するような複合的な
科目を作り、必修にしたいと思い、検討している。
- 王：経済学研究科は留学生が中心で、学部教育では経済学を学んでいない学生が多い。修士課程は30単
位を取って論文を書くこととなっているが、実際は論文を書くまでの実力のない学生もいる。このよう
な現状を踏まえ、修了要件の単位数を増やし、本を読んでまとめを書かせ、それについての試験を科す
などし、リサーチペーパーを採用するコースを設定しようと考えている。
- 原田：他研究科の科目を取る場合は、「隣接分野型」「共通教育型」「基礎教育型」の3パターンがある。
立教大学では、現在特に博士課程の共通教育について検討している。基礎教育については、スキルを学
ぶものがすでに一部走り出している。定員未充足や留学生の問題が出てくると、基礎教育は今後重要な
課題になっていくと思う。
- 原田：博士課程だと、いずれ科研費を申請する立場になる。そして、このような立場の者には、研究倫
理教育を受けていることが必要であるし、ゆくゆくはこれが義務付けられていく可能性がある。立教大
学ではCITIを受講することを義務付けている。共通教育、基礎教育もある程度このようにオンデマンド
教育という方法もありえると思う。
- 原田：修士課程は特に、これまでの論文中心の教育課程だけではなく、非論文文化したシステムも考えて
いく必要がある。
- 田中：今、大学院特に修士課程は大衆化の入り口にいることを認識した上で、大学院改革を考えていく
必要があると思う。多様な学生に対する対応も必要ではないか。
- 前田：大衆化はしたものの、全体で見ると定員充足をしていないケースは多くはないかもしれないが、部
分的に充足していない大学院は少なくない。
- 原田：学習成果について議論する場合、やはり大前提としてこのような問題はあることに注意が必要で
ある。

2. 「三つのポリシー見直しについて」(説明・意見交換)

<概要報告>

- 池上：今回は、学部から遅れた形ではあるものの、大学院でも三つのポリシーの見直しを進めている。修士課程は基本的には高度な職業人や教育者を旨とした人材育成を行っている。ここが博士課程との違いである。
- 村上：APの内容は、これまで「求める人物像」と「入学までに身に付けてほしい知識・能力等」だったが、これに関心・意欲・態度、思考・判断・表現、知識・理解、という要素に分け、明確に記述することとした。学部が遅れた形を進めているためまだまだ途中段階である。また、大学院の大衆化も踏まえ、入試方法についても、今後議論が必要だと思っている。

<意見交換>

- 原田：大学院は入りやすくなっているのに、みんなが喜んで行く状況にはなっていない。公務員試験でも、大学院卒程度という試験が別のカテゴリとして設定されてきているので、何らかのきっかけがあれば大学院に進学してより勉強しようという学生がいるのではないかと思う。立正大学では、早期進学制度や、学部生4年次から大学院科目を先行履修することができる制度などはあるか。
- 池上：単位先取り履修制度はあるが、実施している研究科とそうでない研究科がある。
- 原田：選抜をして先取り履修をしているのか。先取り履修をした結果、1年で修士号を取るという事例はあるのか。
- 李：先取り履修の実績は過去2件ある。1件はその後、1年修士制度で修士号をとり国家公務員になった。もう1件は、1年修士の予定で大学院に進学したものの、体調不良により、結果的に2年かけて修士課程を修了した。先取り履修には、かなり高い成績や意欲等要件を設けており、これをクリアした学生のみ履修することができる。
- 前田：目指すのが高度専門職業人なのか、研究者なのかということは研究科・専攻によって違うように見受けられる。今後このあたりをどのように整理するのか気になる。また、修士論文というものに教員が固執しすぎると、そこまでのプロセスが本人任せになってしまう。ポリシーに文言として入ってくるのかは別だが、高度職業人養成を目指すのであれば、プロセスをどう立てるのか、教員がそのあたりをどう共有できるのかというのが重要なように感じる。
- 田中：持ち上がりの学生が多いのであれば、学部のDPを見ながら修士のAPを考え、修士のDPから博士のAPを考えるということがいいのではないかと思う。この考え方で見ていくと、APとひとつ前の課程のDPとを比べるとバランスが悪いということも多い。お互いにここを見ながら、設定すると筋の通った説明ができる課程になると思う。
- 原田：ほとんどの大学ではこの連続性はあまりない。しかし実態としては、学生は持ち上がりということが多く、お互いに確認していくのは重要だと思う。
- 樋口：大学院卒の教員というのは、私学ではごく一部のトップ校を除き、中高の専任教員になることが難しい。また、非常勤から専任へのステップアップも中々難しい。しかし「この研究科では、このようなプラスアルファの能力がある」というものがあれば、少なくとも書類審査では落とさず、面接まで進めるかもしれない。

ー全体パートー

1. 全体質疑

- 池上：今日4名の委員からいただいた色々な意見を踏まえながら、年度内に三つのポリシーを成文化していきたいと思っている。
- 永田：成果をどう捕まえるかというのは、本学自身の教育を考える上で重要なことである。本学が社会とコミットしていく中で、どんな学生を社会に送り出していくのかを十分に注視し、本学ならではの良いところ、立正大学の学生を採用するところという特性をもっているのだなという点を認知していただけるように頑張っていきたい。

2. 委員コメント

- 前田：アメリカでは2000年代の初めごろから学習成果をどのように測るのかということは議論されているが、「これだ」という正解は今のところない。その証拠に、奨学金支給根拠に入っていない。「ここができていない」と言われることを大学教員は嫌がるが、「ここをもっと伸ばしたいね」というと頑張る。キャップストーンなど、複数の教員が確認し、「わが大学はこういうところはきちんと担保している」ということが必要だと思う。
- 田中：成果とはすぐに出るものばかりではないので、現場に埋もれているものもあるのではないと思う。
- 樋口：成果としては、卒業生がどうなっているか、ということがやはり大きいと思う。私の高校では、説明会で手伝いをしている生徒を見て「3年後はあの先輩のようになりたい」と思って志望してくれることが多い。活躍の仕方は人によって違うし、卒業後すぐにはわからない成果もあるので、その後も含めて追跡・統計的に把握することも必要だと思う。
- 原田：数年前から立正大学の外部評価に関わってきているが、当初から比べるとかなり変わった印象がある。教育目標が少しずつ教職員に浸透してきているように感じる。大学の教員とは、元々デパートの専門店街のようなものであり、同じ方向を向いていない。このような状況の中で、組織としてどうするかということを考えることはやはり重要なことであると思う。三つのポリシーについては、かなり詳しく書いているし、プロセスも一定程度妥当性のあるものになっているように思った。後はこれをいかに、浸透・共有し、活用していくのかだと思う。

以上

D. 2016（平成 28）年度外部評価委員会を実施して

自己点検・評価担当副学長
永田 高英

外部評価委員会は前記の内容にて実施されましたが、特記事項として以下の諸点を共有しておきます。

1. 外部評価委員、委員会について

今回の外部評価委員会は、原田委員長（立教大学副総長）、前田委員（千葉大学教授）、田中委員（東京工業大学教授）、樋口委員（京華女子中学・高等学校教頭）で実施しました。大学関係の委員はいずれも近代的な大学改革に関する理論に精通し実践経験も豊富な方々です。樋口委員は高大接続改革を睨んだ、「高校（生）の視点」を取り込むための人選です。

このような委員会構成のもと、昨年度（社会連携・社会貢献）に引き続き、その実質化を図るべくテーマを絞ったうえで、「評価の評価」というよりはむしろ、当該テーマに関する現状を全学的に把握・共有し、改革の方向性を見定めるための機会として、「意見交換会」のスタイルをとり、実施しました。

2. 評価指標等に関する事前アンケート

当該テーマに関する事前アンケートを実施し、その結果を集約しました。これにより、全学および各学部・研究科とも全体として定量的・定性的な教育成果の指標（モノサシ）の開発が十分進んでいない現状が浮き彫りとなりました。全学的な把握・共有方法としての事前アンケートの有用性にあらためて気付かされた次第です。

3. 主な意見交換の内容

教育成果については、教育「成果」の捉え方（類型）や、成果指標をもっておくこと自体の意義、大学院プロパーでも共通教育が十分可能でかつ重要であることなどについて各委員から質問や意見がありました。本学側からも、例えば社会福祉学部からは、厚生労働省の養成課程を抱える学部としての指標開発上のむずかしさについて率直な意見が提起されました。

三つのポリシーについては、全体として一体的な見直しが進んでいる状況ではあるものの、とりわけ CP に関して考え方や教育方法（FD やアクティブラーニング、成績評価など）の要素が不足していること、修士課程の AP は学士課程の DP を意識して作ればよいことなどの指摘を受けました。

4. 検証

教育成果については全般的に、三つのポリシーについては特に CP に関して、端的にいえば「イケていない」取り組み実態が明らかとなった格好ではありますが、それらを一元的・客観的に把握・共有することができたことは、今回の外部評価委員会の成果であり、今後に向けた大きな第一歩です。

全学に関しては、共通教育プログラムがなければ固有の成果指標は持ちえません。各学部・研究科とも、必ずしもこの文脈で自覚していないだけで、何らかの目標や指標は持っているはずで、教育成果にせよ、三つのポリシーにせよ、問われているのは結局のところ、本学自身の教育（人材養成）の社会化・特色化（個性化）・組織化だと思います。

以上の検証結果については、検証結果（課題）の確実なフィードバック装置として作成・運用している「自己点検・結果リスト（タスクリスト）」に掲載し、全学的・組織的に改善を図ります。

以上

別添資料

- ・評価指標等に関するアンケート

